

まちの話題

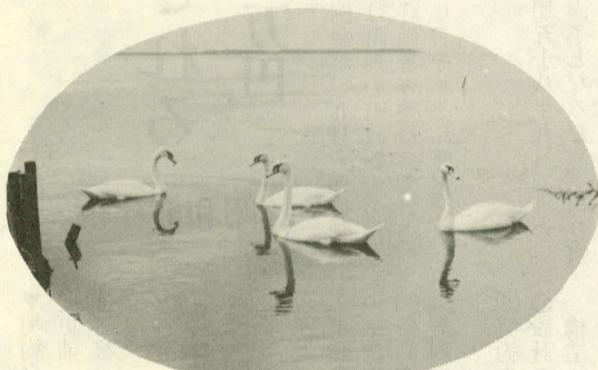


大嶋はなさん

大嶋はなさん（大字船子三六五番地、大嶋新平さん方）が、九月十九日で満百さいの誕生日をむかえられました。はなさんは、三年ほど前に軽い風邪をひいたぐらいで、病気らしい病気をしたこともなく、いたって元気です。

さて、長寿のひけつは好き嫌いなくなんでも食べる事が、特に酔のものは大好物との事です。

自分の身のまわりの事は、まだまだ自分でするというはなさん。いつまでもお元気で



島並に白鳥が

島並のドック付近に、四羽のコブハクチョウが現われ、噂を聞きつけて訪れた人達に愛きようをふりまいています。九月の初めごろから姿を見せたこの白鳥は、たいへん人に慣れています。いるらしく、パンなどを直接手のひらから食べるほどです。

コブハクチョウは、日本へは渡来することはない白鳥の種類なので、どこかで飼っていたものが、迷子になつたのではないかと思われます。



町親善
ゲートボール大会

台風一過の秋空のもと九月三十日役場となりのゲートボールコートにおいて、町親善ゲートボール大会が開催されました。

大会は、二十四チームが参加して行なわれ、ルールも厳しく、おじいちゃん、おばあちゃんたちの表情からは、真剣さが感じられ、白熱した大會となりました。

企画観光課長 今段階で見直すのかどうか、はつきり結論づけた事はいえませんが、町執行部・地元地権者・関係団体と協議のうえ、研究・検討させていただきたい。

町長 審議員のみな様のご意見をお聞きしながら、見直す時期にきているのではないかというのが、いなめぬ現状であると考えます。十分慎重にこの問題については取り込んでいきたい。

A議員 全面的な見直しとまではいかなくとも、部分的な見直しは必要ではないかと思います。

企画観光課長 引きは、長い時間をみとおして、工業専用地域について、見直しをするのかどうかお聞きしたい。

六月十六日開催されました、昭和五十八年麻生町議会第二回定例会において、議案審議の後、三名の議員より一般質問があり、都市計画・し尿処理場・事業の採択・補助金の見直し・道路の改良などについて、活発な質疑がなされました。

第二回 定例会

A議員 道路体系の整備ですが、上下水道等を整備するうえでも、一番大事なことだと思います。地域指定された地域に道路一本ぐらい作ってはどうかと考えるが。

企画観光課長 おっしゃるとおりだと思います。現実には住宅密集地の問題などがありますが、当然考えていきたいと思います。

A議員 清掃組合は正式には脱会していないようですが、五十六年から納めていない負担金のことについて、どう取り扱いをするのかお聞きしたい。また、し尿処理場建設は一刻も早くできるよう格段の努力をお願いしたい。

環境課長 脱会を希望しているのですが、脱会できないでいます。組合への負担金は当然予算計上されるべきだと考えます。

生町議会第
員より一般
択・補助金
疑がなされ

町長 脱会したいと再三申し入れてはいるのだが、認めてもらえないでいる。負担金については納めなくてはならないと考えています。

いずれにしても、むずかしい問題なのでなんのないご意見をお伺いしたい。

B議員 新規の事業はどういう形で採択するのか、また、今まで実施すると言つてきた継続的なものはどうするのか、その辺のところを、各課で横の連絡をとり、つめてもらいたいと思うがいかがですか。

企画・観光課長 新規事業については、町基本構想にもとづきその都度、財政的検討を加えて採択している。継続的なものについては条件を整備しながら進めていきたい。

町長 下水道の問題、し尿処理場の問題など大きな問題が多いので、たてと横の連絡をとりながら強力に進めていきたい。

B議員 難しい財政のなかで、すが横の連絡をとり、今年はこれとこれだけは実施するというような話し合いを、（企画観光課）を中心にしていただきたい。

理できないのか、各課の連はいによつて整理でくる面もあらゐるのではないか。助役 補助金の問題は確かにご指摘のとおりだと思います。監査委員さんからも指摘を受けおり、見直しを考えてゐる。横の連絡については、各課の意見調整をしていきたい。

B議員 し尿処理場の建設に関する、現在の執行部の考え方をお聞きしたい。

麻生町全般からなる、推進協議会をつくるといつた発想の転換も必要ではないか。

町長 協議会を作り、お互の意見を聞きながら進めていくということは大変いいことです、が、何回も申し上げますように、白紙にすることはなかなか出来ないということです。

C議員 麦作組合、有機農業組合についてのチラシの件ですが、それについての真相を

びその対応についてお尋ね
たい。町長 全面的に究明すると
うことは、非常に大切な問題
であります。ただそれだけで
問題の解決にはならない
で、今後、農業関係の補助金
業については、農家のみな様
の意向を十分とり入れながら
は

茨城県最低賃金が
改正されます

1日あたり
2,175円に

通話の要点。整理で差をつけよう

◎一日 三千百七十五円
(時間給労働者は一時間
三百九十七円)
◎除外賃金 精皆勤手当・
勤手当・家族手当
◎効力発生年月日
昭和五十八年十月十七日

申審正伴に月会す茨に正日申の内容は、最低賃額を一日三千百七十五円（一
額九十八円 引上率三・
%）時間額三百九十七円 上額十二円 引上率三・
%）に改正することが適あるとの結論に達したも
答申を受けた茨城労働基長は、意見の要旨の公示
いたが、異議申し出がなから
の九月九日までに、関係
からの異議申し出がない
ので答申どおり決定し、
十月十七日に効力が発生
ることになりました。

今回改正される最低賃
は、茨城県内の事業場で
労働者、すなわち常用労
働者もろん、臨時雇い、
トライマー等雇用の形態
女、年齢を問わず、すべ
労働者に適用されます。

（引上）金額一八一二、当でので、準局の試用期間中の者等については、最低賃金法第八条の規定により茨城労働基準局長の許可を受けければ、この最低賃金未満でも差支えないことになつて、います。

なお、食料品製造業等八業種の産業別最低賃金の改正について、現在同審議会で審議中であり、近く答申が出される見込みです。

最低賃金についての詳しいことは、茨城労働基準局（電話〇二九二（三四）六二一五）又は最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。

(水田利用再編対策事業実施総括表)

地区名	配分面積	実施面積	%	57年実績
麻生	4,216 a	3,988 a	94.6	4,871 a
太田	3,966	4,053	102.2	3,271
大和	12,049	13,863	115.1	16,097
行方	3,253	2,163	66.5	2,492
小高	4,856	5,113	105.3	5,412
総合計	28,340	29,180	103.0	32,143

(5) 小高地区

農家組合名	%
島並上1	89.9
〃2	78.8
〃3	74.2
〃4	91.3
島並下1	104.8
〃2	24.1
〃3	36.4
〃4	60.4
南下	66.0
南上	59.9
南2	66.7
南3	56.0
元方東	160.7
〃中	115.4
〃西	100.0
橋門車地1	92.8
〃2	67.3
橋門2	123.1
〃3	124.0
橋門道木	99.6
内宿1	101.8
〃2	112.3
根堀	119.9
宿	127.4
谷1	70.9
〃2	75.4
〃3	202.0
〃東	91.1
〃中	90.0
〃西	77.0
井貝東1	214.3
〃西1	150.0
〃2	100.0
繕沢前1	118.2
〃後1	100.0
繕沢更生2	113.5
繕沢東1	176.5
〃東2	141.8

小牧宮崎	82.5
〃1	102.8
小牧井久保	186.0
〃東井久保	76.2
〃新生	76.7
板峰	92.4
新宮東	108.4
〃中	114.6
〃西	120.7
〃平須	101.7
〃平須更生	109.2
天掛東	102.0
〃中	105.4
〃西	101.4
〃実行	103.6
籠田1	101.6
〃2	111.7
〃3	115.1
〃4	105.8
〃5	104.8
〃6	132.4

(4) 行方地区

農家組合名	%
於下1	53.0
〃2	58.1
〃3	50.8
〃4	73.6
今宿1	73.2
〃2	62.7
〃3	74.0
行方1	54.3
〃東2	54.9
〃西2	50.6
〃3	75.6
〃4	68.3
〃東5	38.5
〃西5	92.9
〃6	82.5
藤井久保1	87.3
〃2	94.7
船子1	75.6
〃2	75.9
五町田1	59.6
〃2	53.7
〃3	63.0
〃4	86.3
〃5	65.9
〃6	51.6



昭和五十八年度の水田再編対策事業（転作・青刈り等）につきまして、町民のみな様のご理解あるご協力をいただき、町の目標面積二八三・四ヘクタールを八・四ヘクター上回る二九一・八ヘクタール（一〇三・〇%）の実績を達成することができました。稲作農家のみな様に厚くお礼申し上げます。また督励や現地確認等にご協力いただきました議会議員・農業委員・推進委員・評価委員・区長・農家組合長等のみな様につい

て、併せて心からお礼申しあげます。本年度も、町總ぐるみで事業に取り組み、農家組合ごとに連帶性をもつて、それぞれ配分面積に達成するようご協力いたしました。この事業は、国の農業施策であり、昭和五十九年度も継続して実施されますので、今後とも、特段のご協力をお願ひ申し上げます。

栗山	3	87.9
神原		66.2
小原		108.9
頃内		107.4
前谷		110.5
松住		99.1
根小屋更生		100.7
根小屋西		163.9
〃2		103.0
〃3		100.4

(農家組合別実績表)

(1) 麻生地区

農家組合名	%
中台1	150.4
〃2	105.3
富田東	160.0
下宿	90.4
仲浜	94.5
上宿	100.0
生合	119.0
西浜	81.1
粗毛1	78.7
〃2	60.5
玄通1	58.7
〃2	102.6
東蒲繩	119.7
西蒲繩	58.9
岡蒲繩	58.7
古宿東	126.8
〃中	95.2
〃西	102.4
新田	145.8
城下	50.6
宿上	53.5
宿下	126.5
横町	94.0
下渕	36.9
田町上	67.8
〃下	110.7
新原東	68.0
新原西1	73.6
〃2	80.0
水喰	242.9

(2) 太田地区

農家組合名	%
台矢幡1	108.2
〃2	80.6
前塚	64.0
乙堀	53.6
渚	104.0
横須賀1	78.6
〃2	104.2
太田	91.5
石神東	69.3
原1	77.5
原2	109.9
栗山1	107.0
〃2	161.7

水田利用再編対策事業
実績報告書まとまる

目標達成率一〇三・〇%

